第30回 これからの学術情報システム構築検討委員会議事次第

日 時:2021年9月6日(月)15:00-17:00

場 所:WebEx

出席者:配付資料参照

議事

- 1. 図書館システム・ネットワークに係る組織モデルについて(審議)
- 2. 図書館総合展企画案について(審議)
- 3. 図書館システム・ネットワークプロジェクト特設ページについて(審議)
- 4. オープンアクセスリポジトリ推進協会主催研修への企画協力について(審議)
- 5. その他

配付資料

委員名簿

第29回これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

- 1. 図書館システム・ネットワークに係る組織モデルについて
- 2. 図書館総合展 2021: これから委員会フォーラム 企画案
- 3. 「図書館システム・ネットワークプロジェクト 2022」特設ページについて
- 4. オープンアクセスリポジトリ推進協会主催研修への企画協力について

参考資料

- 1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
- 2. これからの学術情報システムの在り方について(2019)
- 3. システムモデル検討作業部会内規
- 4. システムワークフロー検討作業部会内規
- 5-1. 図書館システム・ネットワーク運営協会(仮称)の設立について
- 5-2. 『図書館システム・ネットワーク運営協会(仮称)の設立について』検討経緯

2021 年度これからの学術情報システム構築検討委員会委員

氏	名	所 属 機 関 ・ 職 名	備考
小山	憲司	中央大学 文学部教授	委員長
斎藤	未夏	東京大学 附属図書館情報サービス課長	
相原	雪乃	名古屋大学 附属図書館事務部長(兼)情報推進部長	システムモテ゛ル検討 作業部会主査
瓜生	照久	九州大学 附属図書館事務部長	
粟谷	禎子	公立はこだて未来大学 情報ライブラリー	
原	修	立教大学 図書館 事務部長	
竹澤	紀子	早稲田大学 理工学図書館担当課長 兼 図書館調査役(電子資料担当)	JUSTICE推薦
飯野	勝則	佛教大学 図書館専門員	システムワークフロー検討 作業部会主査
川崎	安子	武庫川女子大学附属図書館 次長	
大向	一輝	東京大学 大学院人文社会系研究科准教授	
塩崎	亮	聖学院大学 基礎総合教育部准教授	
福島	幸宏	慶応義塾大学 人文社会学科 図書館・情報学系 図書館・情報学専攻 准教授	
吉田	幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課長	
片岡	真	国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課副課長	
竹谷喜	—— 喜美江	国立情報学研究所 学術基盤推進部次長	陪席
村上	遥	国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課係長	事務局
三村	千明	国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課係員	事務局

第29回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

- 1. 日時:2021年6月18日(金)13:00~15:00
- 2. 場所: オンライン会議
- 3. 出席者:

(委員)

小山 憲司 中央大学 文学部教授

斎藤 未夏 東京大学 附属図書館情報サービス課長

相原 雪乃 名古屋大学 附属図書館事務部長 (兼) 情報推進部長

粟谷 禎子 公立はこだて未来大学 情報ライブラリー

原 修 立教大学 図書館 事務部長

竹澤 紀子 早稲田大学 理工学図書館担当課長 兼 図書館調査役(電子資料担当)

飯野 勝則 佛教大学 図書館専門員

大向 一輝 東京大学 大学院人文社会系研究科准教授

福島 幸宏 慶応義塾大学 人文社会学科 図書館・情報学系 図書館・情報学専攻 准教授

吉田 幸苗 国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課長

片岡 真 国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課副課長

(欠席)

瓜生 照久 九州大学 附属図書館事務部長

塩崎 亮 聖学院大学 基礎総合教育部准教授

(陪席)

竹谷喜美江 国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長

(事務局)

村上 遥 国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係長

三村 千明 国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 係員

<配布資料>

委員名簿

第28回これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

- 1-1. 2021 年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画
- 1-2-1. 2021 年度システムモデル検討作業部会の活動について
- 1-2-2. 2021 年度システムモデル検討作業部会 委員名簿
- 1-3-1. 2021 年度システムワークフロー検討作業部会の活動について
- 1-3-2. 2021 年度システムワークフロー検討作業部会 委員名簿

- 2. 図書館ネットワークシステム運営協会(仮称)の設立趣旨
- 3. 2020 年度 JUSTICE 提案書情報のデータ共有に関する実証実験結果報告
- 4. 国立国会図書館及び科学技術振興機構との連携について
- 5. 次期目録所在情報サービスの検討状況について: ニュースリリース
- 6. 学術基盤オープンフォーラムについて

<参考資料>

- 1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程
- 2. これからの学術情報システムの在り方について(2019)
- 3. システムモデル検討作業部会内規
- 4. システムワークフロー検討作業部会内規
- 5-1. システムモデル検討作業部会 2021 年度計画
- 5-2. システムワークフロー検討作業部会活動報告
- 5-3. これからの学術情報システム構築検討委員会・作業部会 2021 年度体制
- 6. 図書館システムに関するアンケート集計報告

4. 議事:

議事に先立ち、事務局より、5月7日付のメール審議において、「これからの学術情報システム構築検討委員会規程」に基づき、互選により委員長として小山委員を選出した旨の報告があった。

また、2021年度の委員について、事務局より「委員名簿」をもとに説明があり、5月 13日付のメール審議において、システムモデル検討作業部会主査を相原委員、システムワークフロー検討作業部会主査を飯野委員に決定した旨の報告があった。

議事1 2021年度の活動について(審議)

- (1) 委員会の活動について
 - 事務局より、資料 1-1 に基づいて説明があり、承認された。
- (2) システムモデル検討作業部会の活動について 相原委員より、資料 1-2-1、1-2-2 に基づいて説明があり、承認された。
- (3) システムワークフロー検討作業部会の活動について 飯野委員より、資料 1-3-1、1-3-2 に基づいて説明があり、承認された。
- 議事2 図書館ネットワークシステム運営協会(仮称)の設立趣旨について(審議) 相原委員より、資料2に基づいて説明があった。

審議の結果、「2. 協会の目的」で示した2つの案のうち、案1の新協会を大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議(以下、「連携・協力推進会議」とする。)の下に位置づける案を採用することとし、今回指摘のあった項目について、委員長、システムワークフロー検討作業部会、事務局で再度検討した上、連携・協力推進会議に意見を諮ることとなった。

主な質疑・意見交換は次のとおりである。

- 協会に参加しないと、共同利用システムを利用できないのか。
 - そのように予定している。
- 「2. 協会の目的」案1の場合、連携・協力推進会議の構成員の都合上、大学図書館以外の参加機関に対して配慮する仕組みが不十分であるように感じる。
 - ▶ 連係・協力推進会議の下においても、すべての参加機関が平等に活動することは可能だと考える。
- 「2. 協会の目的」案 2 の任意団体として設置する場合、似た形の組織として JPCOAR があるが、会費の設定が難しい場合などがある。案 1、案 2 どちらであっても、事務局員が不足したときにスムーズに人員が出せるような形が整えられるといいと感じる。
- 連携・協力推進会議下に協会を設立した場合、その後、任意団体に変更することは比較 的容易だろうが、その逆は難しいと考えられる。案 2 にしないと解決できない喫緊の 課題がないのであれば、まずは案1にしてはどうか。
 - ▶ 案1にする利点として、何が考えられるのか。将来的に案2にすることを見据えているのであれば、案2で良いのでは。会員としての参加のしやすさはどちらも変わらないように思う。
 - ◆ 既存の枠組みからの継続性や、各機関への説明のしやすさ、事務局の人員確保について考えると、案1の方が良いと考えられる。参加する側としても、案2のようにまったく新しい任意団体よりは、案1の方が参加しやすいとも考えられる。
 - ◆ 案 1 とする場合でも、活動を続ける中で新しいことに取り組むことになった ときには、主体的に取り組めるよう話し合いの場を作ることが必要になる。ま ずは、この先の展望を話し合うためにも、案 1 で始めてみてはどうか。
- 現在、出版社や書店とも連携してメタデータを豊かにすることを検討している。連携を 進めていくために、民間企業が賛助会員のような形で参加することも考えられるので はないか。海外の組織を見ると、企業からのスポンサーはコミュニティを運営していく ために重要である。 賛助会員のような制度を作りやすいのは案 2 ではないだろうか。
 - ▶ 出版社は、必ずしも会員にならなくても連携できるのではないか。
 - ▶ 図書館システム・ネットワークを構築する意思決定に、民間企業が参加するという 意味か。
 - ◆ 意思決定まで参加することは考えていない。協会の考え方に賛同し、協働して 活動するという意味での賛助をお願いしたい。
 - ▶ 例えば、大学 ICT 推進協議会では、案 2 のような任意団体の形で、賛助会員からは会費を徴収している。
 - ➤ JUSTICE の規約を確認したが、大学図書館のほかに、JUSTICE の運営委員会が 認める機関も参加することができる。案1でも賛助会員を設定できるのであれば、 案1で良いのではないか。
 - ➤ 案1にしたうえで、今回の資料2に賛助会員に関する内容を含めて連携・協力推 進会議に提案するのはいかがか。
 - ◆ 「3. 構成機関」に含めるのはあくまで意思決定が可能な会員とし、賛助会員

については「1. 趣旨」で言及するのが良いのではないか。詳細は会則を決めるときに再度議論したらよいと考える。

- 議事3 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE) との連携について(報告) 事務局より、資料3に基づいて報告があった。
- 議事4 国立国会図書館と科学技術振興機構との連携について(報告) 事務局より、資料4に基づいて報告があった。
- 議事5 次期目録所在情報サービスの検討状況について(報告) 片岡委員より、資料5に基づいて報告があった。 主な質疑・意見交換は以下のとおりである。
- 議事2で検討した協会は、図2の赤枠の部分の運営組織ということになるのか。
 - ▶ 赤枠は今回システム整備した範囲を示している。協会としての範囲は、図の薄い楕円全体が含まれる。
 - ▶ 共同利用システム以外に、各図書館システムにおいても、共同調達など、コミュニティとして連携する可能性が考えられる。
- 議事6 学術基盤オープンフォーラムについて(報告) 事務局より、資料6に基づいて報告があった。

議事7 その他 特になし

以上

2021年9月6日

これからの学術情報システム構築検討委員会 事務局

図書館システム・ネットワークに係る組織モデルについて

第29回「これからの学術情報システム構築検討委員会」にて審議された「図書館システム・ネットワーク運営協会(仮称)の設立」について、その後、以下の通り検討が行われた。

①2021年6月18日	第29回これからの学術情報システム構築検討委員会
② 7月 5日	第 22 回大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議
7月 9日	NII 学術情報基盤オープンフォーラム 2021
7月 13日	委員長・主査打ち合わせ
7月 14日	国立7大学部長・NII 次長意見交換
7月 16日	第 90 回国公私立大学図書館協力委員会
8月 4日	NII 所長・委員長・主査打ち合わせ
8月 18日	委員長・主査打ち合わせ

上記のうち、①、②について、以下の通り議論をまとめる。

<まとめ>

① 第29回これからの学術情報システム構築検討委員会

資料 No. 2 「図書館システム・ネットワーク運営協会(仮称)の設立について 2. 協会の目的」のうち、以下の案 1、案 2 について審議を行った。

(案 1)

新協会を大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議(以下、「連携・協力推進会議」とする。)の下に位置づける

(案 2)

新協会を任意団体として設置

以下の審議の結果、案1を採用することとし、連携・協力推進会議に意見を諮る こととなった。

[議事要旨から該当部分を抜粋・整理]

- ➤ 案1の場合、連携・協力推進会議の構成上、大学図書館以外の参加機関に対して配慮する仕組みが不十分であるように感じる。
- ▶ 案2の任意団体として設置する場合、似た形の組織としてJPCOARがあるが、会費の設定が難しい場合などがある。案1、案2どちらであっても、事務局員が不足したときにスムーズに人員が出せるような形が整えられるといいと感じる。
- ▶ 案1を採用し、その後、任意団体に変更することは比較的容易だろうが、 その逆は難しいと考えられる。案2にしないと解決できない喫緊の課題 がないのであれば、まずは案1にしてはどうか。
- ▶ 既存の枠組みからの継続性や、各機関への説明のしやすさ、事務局の人員 確保について考えると、案1の方が良いと考えられる。参加する側として も、案2のようにまったく新しい任意団体よりは、案1の方が参加しや すいとも考えられる。
- ▶ 案 1 とする場合でも、活動を続ける中で新しいことに取り組むことになったときには、主体的に取り組めるよう話し合いの場を作ることが必要になる。まずは、この先の展望を話し合うためにも、案 1 で始めてみてはどうか。
- ▶ 海外の組織を見ると、企業からのスポンサーはコミュニティを運営していくために重要である。賛助会員のような制度を作りやすいのは案 2 ではないだろうか。
 - ◆ JUSTICE の規約を確認したが、大学図書館のほかに、JUSTICE の 運営委員会が認める機関も参加することができる。案 1 でも賛助会 員を設定できるのであれば、案 1 で良いのではないか。
- ▶ 案1にしたうえで、今回の資料2に賛助会員に関する内容を含めて連携・協力推進会議に提案するのはいかがか。

第29回 これからの学術情報システム構築検討委員会 配付資料

https://repository.nii.ac.jp/record/2000137/files/korekara_doc20210618.pdf 第 29 回議事要旨:

https://repository.nii.ac.jp/record/2000138/files/korekara_record20210618.pdf

② 第22回大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議

以下の意見交換の結果、NII 喜連川所長より「来年2月(次回)もう一度議論いただくこととしたい。小山委員長には、今日の意見を考慮して具体的な内容も示していただきたい。」とのコメントがあり、次回会議でも継続して審議することとなった。

[議事要旨から該当部分を抜粋]

- ▶ この協会が設立されると推進会議との関係性はどのようになるのか。
 - ♦ 協会は、JUSTICE と同様に推進会議の下に設置することを考えている。協会の目指す方向性によって、将来的には発展的に独立することも考えられるが、当面は推進会議の下で検討を重ねていきたいと考えている。
- ▶ 協会の構成員は「図書館システム・ネットワーク」の利用機関すべて、とある。また、運営経費は会費を充てる、とあるが、一方で各図書館は独自に調達した図書館システムを使用してよいことになっており、会費の中に運営経費まで含まれていると、図書館にとっては負担が大きいと感じるのではないか。
 - ◆ 会費制度自体を作っておくことは必要だが、会費をいくらに設定するか、どの部分に充てるかなどの点は、協会発足後に参加機関全体で検討したいと考えている。システムの運営経費についてもシステムの使い方によっていくつかの選択肢があると思っている。
- 事務局については、会員館から職員が出向することを想定しているか。◆ 事務局を誰が担当するのか、という点の詳細は未定である。
- ▶ 資料 2¹「5.運営経費(1)」は、コミュニティを運営するための経費、「(2)」 は共同利用システムの運営経費をカバーする、ということか。
 - ◆ コミュニティ運営に必要な経費全体を検討の対象と認識している。従来、NII が負担していた共同利用システムの運営経費を含むことも想定している。

第22回議事要旨:

https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/cpc/2021-08/22-3_gijiyoshi.pdf

以上

^{1 「}図書館システム・ネットワーク運営協会(仮称)の設立について」

図書館総合展 2021: これから委員会フォーラム 企画案

2021年9月6日

これからの学術情報システム構築検討委員会 事務局

企画概要

2021年7月オープンフォーラムにて協会(コミュニティ)について発表を行ったところ、 多くの質問がありました。これから委員会の言う「コミュニティ」とは何か、具体的にどん な活動がなされるのか、イメージを参加館と共有するために、本企画を提案します。

日時・場所

2021年11月10日(水) 14:00~17:00

形式:オンライン(講演: WebEx Meetings, 配信: YouTube Live, 質疑: Slido)

講演・ワークショップ含めすべてライブ配信

構成案

構成は、まず、基本的な情報を再確認していただくためにオープンフォーラムと似た形で 講演を行い、その後に行うワークショップをメインとしたものです。

開会挨拶	国立情報学研究所	5分
これからの学術情報システム構築検討委員会の検討	これからの学術情報シス	15分
の概要	テム構築検討委員会	
国立情報学研究所の方針概要	国立情報学研究所	15 分
システムモデル検討作業部会の検討の概要	システムモデル検討作業	15 分
	部会	
システムワークフロー検討作業部会の検討の概要	システムワークフロー検	15分
	討作業部会	
休憩		10分
ワークショップ:	講演者・	75 分
これからのコミュニティ:未来の ILL	一般参加者(公募)	
質疑応答		30分
全体		180分

ワークショップ

「これからのコミュニティ」と題し、講演で概要を説明した「コミュニティ」の「疑似コミュニティ」を作り、「未来の ILL」について話し合います。ディスカッション参加者および視聴者(特に、係長以下の現場の図書館員)が図書館システム・ネットワークの展望について主体的に、かつ具体的に考えられるようにすることを目的にしています。

ディスカッションのテーマ

「未来の ILL |

ILL を題材とし、現状に対する不満や実現したらうれしい機能などを、なるべく夢のある形でざっくばらんに話し合います。

最後に、それをシステムとして実装した場合のかたちについて、講演者からコメントを行い、夢から実現への道筋のイメージを共有します。

ディスカッションのメンバー

- 講演者
- ・ 事前にディスカッションへの参加申請をした一般参加者

一般参加者の参加方法

- ・ 広報して事前に申請を受け付ける。
- 事務局にて参加者を決定する。
- ・ 参加者はワークショップ開始時間に講演用 WebEX Meetings にログインし、講演者 および作業部会メンバーと共にディスカッションを行う。
- ・ 視聴者は、ディスカッションを YouTube Live で視聴する。

背景

第29回委員会資料2「図書館システム・ネットワーク運営協会(仮称)の設立趣旨」の「協会の役割」のうち、以下2点を考慮しています。

- (2)図書館システム・ネットワークを共同で管理、運用することで、単館では成し得ない課題を解決すること
- (4)様々な背景を持つ図書館が主体的に協会の運営に携わることで、図書館システム・ネットワークのありようを多角的に検討し、システム面でも制度面でも分野や規模を超えた図書館間の連携を推進すること

トラックタイトル案

これからの学術情報コミュニティ ~ワークショップ「未来の ILL」~

トラック概要案(360字以内)

本トラックでは、これからの学術情報システム構築検討委員会(これから委員会)で提案する「コミュニティ」とは何か、具体的にどんな活動がなされるのかがイメージしやすくなるようなワークショップを行います。

前半では、学術情報流通を支えるコミュニティの在り方や検証中のシステムに関する、これから委員会の検討状況について発表します。

後半は、一般の参加者を募りワークショップを行います。ワークショップでは「未来の ILL」をテーマとしたディスカッションを行い、現状の ILL への不満や実現したらうれしい機能、今後のシステムへの期待などを、日々業務に携わるいち図書館員としての視点でざっくばらんに話し合い、最後に、それをシステムとして実装した場合のかたちについて、講演者からコメントを行い、夢から実現への道筋のイメージを共有したいと思います。

「図書館システム・ネットワークプロジェクト 2022」特設ページについて

国立情報学研究所 学術基盤推進部学術コンテンツ課

これからの学術情報システム構築検討委員会では、システムモデル検討作業部会が中心となって検討を進めている「協会」の設立、および、NII が調整中の「共同利用システム」リプレイス等、2022 年度を目処とした活動を行っています。

その周知のため、<u>本委員会ウェブサイト下に</u>以下の通り特設ページを作成してよろしいか伺います。サイトの運営につきましては、本委員会事務局 (NII) にて行うことを想定しています。

なお、プロジェクト名をシステムワークフロー検討作業部会下の「共同利用システム移行支援班」に検討していただき、「図書館システム・ネットワークプロジェクト 2022」といたしました。



トップページ

左側メニューに下記を追加

- 図書館システム・ネットワーク
 - ➤ 新 NACSIS-CAT/ILL
 - ◆ クライアントのためのガイドライン案
 - ▶ 電子リソースデータ共有サービス
 - > FAQ

(korekara/libsysnw)

(korekara/libsysnw/catill)

(korekara/libsysnw/catill/guideline)

(korekara/libsysnw/e-resources)

(korekara/libsysnw/faq)

■図書館システム・ネットワーク (korekara/libsysnw)

図書館システム・ネットワークプロジェクト 2022

概要

『図書館システム・ネットワークプロジェクト 2022』では、『これからの学術情報システムの在り方について(2019)』を踏まえ、図書館システム・ネットワーク運営協会(仮称)および、2022年度目録所在情報サービス(以下 NACSIS CAT/ILL)が再構築などの取り組みについて情報を発信してまいります。

図書館システム・ネットワーク(大学等) 電子リソースデータ 共有サービス 新NACSIS-CAT/ILL ・国際標準への対応 共同利用システム ・ライセンス (NII/JUSTICE等) ・タイトルリスト ・国際標準への対応 図書館システム (大学図書館等) 印刷体に 対応したシステム 電子リソースと印刷体に 対応したシステム 将来の共同調達・運用が 検討されている領域 **→** データ連携(CATP) …… **>** ダウンロード利用等 ← 相互のデータ連携等 図1:図書館システム・ネットワーク

公開資料

- これからの学術情報システムの在り方について (2019) 2019年2月15日
- 共同利用システムニュースリリース 2021年6月17日

今後説明会へのリンクを追加 予定

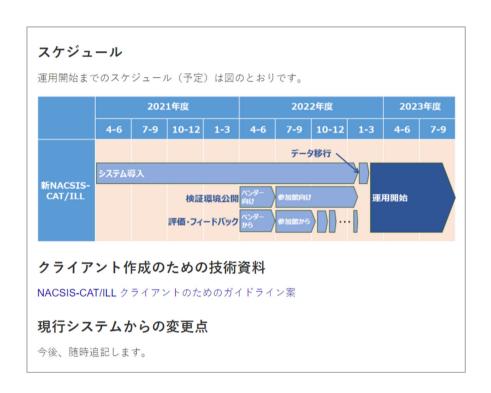
新NACSIS-CAT/ILL

概要

「共同利用システム」の「新 NACSIS-CAT/ILL システム」は、現行の「NACSIS-CAT/ILL」の主に印刷体を対象とした総合目録データベースの形成と図書館間相互利用をサポートし、2023年の稼働開始を目指します。

「新 NACSIS-CAT/ILL」の基盤システムは、アメリカを本拠地とする OCLC の CBS (Controlled Bibliographic Service)を利用します。CBS は地域および国レベルの総合目録のために設計されたシステムで、イギリスを始め、オランダ、ドイツ、フランスなどのヨーロッパ諸国、さらにオーストラリアですでに導入されています。日本での今回の実装では各図書館とは従来の形式(CATP)で動作する一方で、システム内部で管理されるメタデータは国際目録形式である MARC21 にも準拠しているため、国際的に流通するメタデータとの相互のデータ交換が容易になります。また、図書館間相互貸借(ILL)サービスは株式会社シー・エム・エスが構築し、CBS とのシームレスな連携を行います。「新 NACSIS-CAT/ILL」によって、メタデータの高度化に向けて、RDA(Resource Description and Access)、日本目録規則 2018 年版のほか、米国議会図書館が主導する新たなメタデータスキーマである BIBFRAME 等の新たな国際標準への対応に取り組みます。

一方で、現在の NACSIS-CAT/ILL の機能は当面維持し、参加する約 1,300 機関が利用 する図書館システムとの接続の継続性を確保します。



■クライアントのためのガイドライン案(korekara/libsysnw/catill/guideline)

クライアントのためのガイドライン案

今後、随時追記します。

■電子リソースデータ共有サービス(korekara/libsysnw/e-resources)

電子リソースデータ共有サービス

概要

「共同利用システム」の「電子リソースデータ共有サービス」は、日本で刊行された電子リソースのデータ共有サービスである ERDB-JP に加え、「JUSTICE 提案書関連情報のデータ共有」を提供します。

ERDB-JP

日本で刊行された電子リソースのデータ共有サービスです。 CC0 1.0 Universalによるオープンなデータを、大学・出版社・ナレッジベースベンダーが協力して作成しています。

• ERDB-JP

JUSTICE 提案書関連情報のデータ共有

「JUSTICE 提案書関連情報のデータ共有」は、『これからの学術情報システムの在り方について (2019)』において示されている、電子情報資源の効率的なワークフロー実現のために必要な「契約パッケージに含まれるタイトルリストや利用条件等の各機関共通のデータを共有できるシステム」で、2022 年の稼働開始を目指します。

「電子リソースデータ共有サービス」として、国内外の出版社・学会等から大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)に提出された電子リソース製品の利用条件やタイトルリスト等、共通性の高いデータを蓄積し、公開許諾が得られたデータについて利用可能にします。

「電子リソース共有サービス」は、Ex Libris 社の Alma を利用します。電子コンテンツの増加に伴い、電子資料の管理・利用環境の整備が重要な課題となります。Alma は、電子時代の資料管理プラットフォームとして世界の多数の大学およびコンソーシアムで導入されています。Alma を基盤に新たに構築する電子リソースデータ共有サービスにより、全国の図書館から電子リソースのタイトルリストやライセンス情報を利用可能にします。



データ共有の内容(予定)

データ共有の種類

- ライセンス情報【2022 年春 公開予定】
 - 利用条件(ILL 可否、教材への利用可否、リモートアクセス可否、学外者の来館利用可否等)
 - 管理用の項目(契約終了後のアクセス条件、DDP情報、学認対応有無等)
- タイトルリスト情報【公開時期未定】
 - oメンテナンステンプレート
 - 図書館でのタイトルリスト(管理用/公開用)のメンテナンス方法は、出版社/パッケージごとに異なるため、これをパッケージごとに示したドキュメント
 - oタイトルリスト
 - 出版社やナレッジベースベンダーによって提供されない、JUSTICE オリジナルのタイトルリスト (KBART 準拠)
 - o タイトルリスト差分データ
 - 創刊、終刊、移管等により、パッケージのタイトルリストに変更があった場合の差分データ

データ共有方法

- ダウンロードサービス
 - ○データ共有サイトからブラウズ/検索して、必要なものを自館向けにダウンロード利用。
 - JUSTICE 提案書データ共有サイト
- 図書館システムからの直接参照
 - Alma 導入機関から Alma ネットワークゾーンを直接参照し、必要なものを取り込んで利用。
- API による参照
 - o Alma ネットワークゾーンが備える API を直接参照し、利用条件等のデータを機械的に取得。

■FAQ (korekara/libsysnw/faq)

FAQ

今後、随時追記します。

2021年9月3日

これからの学術情報システム検討委員会 御中

オープンアクセスリポジトリ推進協会運営委員長 東京大学附属図書館事務部長 木下 聡

オープンアクセスリポジトリ推進協会主催研修への企画協力について(依頼)

平素よりお世話になっております。

オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)では機関リポジトリ運営を含む学術情報流通全般をテーマとした研修開催を計画しています。つきましては、下記のとおり、貴委員会の関係者に同研修の企画・立案へのご協力を賜りたく、9月17日(金)までにご推薦くださいますようお願い申し上げます。

なお、本件は企画・立案への協力をお願いするもので、研修講師の推薦をお願いする場合 は別途ご依頼申し上げます。

記

対象研修: JPCOAR 主催「学術コミュニケーションセミナー」(仮) 依頼したい内容: オンラインミーティング (1~2 回程度) 及び 電子メールでの内容検討への参加・意見提供 (9~10 月を予定)

推薦人数:1名 謝金:なし 旅費:なし

以上

本件に関するお問い合わせ・回答先 オープンアクセスリポジトリ推進協会人材育成作業部会主査 京都大学附属図書館学術支援課 杉田(sugita.shigeki.5c@kyoto-u.ac.jp)

これからの学術情報システム構築検討委員会規程

平成24年7月20日制 定 改正 平成26年7月20日 平成27年2月18日 平成27年3月13日 平成30年2月28日

(設置)

第1条 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議(以下「推進会議」という。)の下に、これからの学術システム構築検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

- 第2条 委員会は、協定書の第2条第1項に掲げる事項のうち、(3)「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。さらに、同項の(4)「学術情報の確保と発信に関する人材の交流と育成」および(5)「学術情報の確保と発信に関する国際連携の推進」について、(3)に関連するものを含むものとする。(組織)
- 第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
 - 一 国公私立大学図書館の職員
 - 二 国立情報学研究所の職員
 - 三 その他連携・推進会議の委員長が必要と認めた者
- 2 委員は、連携・推進会議の委員長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員および協力員の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。 ただし、再任を妨げない。

(委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって選出する。
- 2 委員長の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、再任を 妨げない。

(作業部会)

- 第6条 委員会は、必要に応じて作業部会を設置することができる。
- 2 作業部会に主査を置く。主査は、委員会の委員の中から、委員会の議を経て委員長 が委嘱する。
 - 3 作業部会の設置期間は、別に定める。
 - 4 作業部会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
 - 一 国公私立大学図書館の職員

- 二 国立情報学研究所の職員
- 三 その他委員長が必要と認めた者
- 5 作業部会委員は、作業部会主査の推薦により、委員長が委嘱する。
- 6 作業部会の運営に関する細則は、別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会において別に定める。

附則

この規程は、平成24年7月20日から施行する。

附則

この規程は、平成26年7月20日から施行する。

附則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附則

この規程は、平成27年3月13日から施行する。

附則

この規程は、平成30年2月28日から施行する。

参考資料 No. 2

2019年2月15日

これからの学術情報システム構築検討委員会

これからの学術情報システムの在り方について(2019)

「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」の下に設置された本委員会は、2015年5月に「これからの学術情報システムの在り方について」(以下「在り方」)をまとめ、電子情報資源のデータ管理・共有のワークフローの検討及びNACSIS-CAT/ILLの再構築(軽量化・合理化)に取り組んできた。以下では、これまでの検討を整理し、現在の目録所在情報サービス機能を維持しつつ、電子情報資源への対応等、より豊かな機能を各機関が選択的に導入できるシステムの実現に向け、2022年を目処とした進むべき方向性、次に取り組むべき課題、及び検討体制を提示する。

なお、本文書内で使用する用語については、文書末尾の「用語集」を参照のこと。

1. 取り巻く環境の変化

学術審議会答申「今後における学術情報システムの在り方について」(1980年)を受け、1985年に総合目録データベースの形成と図書館間相互利用を目的とする「目録所在情報サービス(NACSIS-CAT/ILL)」の運用が開始されて以来、今日までに学術情報を取り巻く環境には様々な変化が起きている。特に、電子ジャーナルをはじめとした電子情報資源の普及によって、資料の流通・管理のあり方が大きく変貌したこと、また研究者、学生の情報利用や研究・教育のプロセスがますます電子的手段を前提とするものになっていることへの対応が急務となっている。

2. これまでの検討

本委員会では、「在り方」に基づき、電子情報資源・印刷体を区別することなく統合的に発見でき、最終的に必要とする学術情報にアクセスできる、国レベル及び各図書館レベルの環境(これを「統合的発見環境」と呼ぶ)の構築に向けた検討を行ってきた。

電子情報資源については、ERDB-JPの構築・運用による国内刊行の電子リソースのデータ共有を推進するとともに、商用システムの検証を通じて、契約から利用まで一貫したワークフローの仕組みを検討してきた(「電子リソース管理システムの利用可能性の検証について(平成28年度最終報告)」及び「同(2017年度最終報告)」)。そのなかで、電子情報資源の効率的なワークフロー実現のためには、契約パッケージに含まれるタイトルリストや利用条件等の各機関共通のデータを共有できる中央システムが必要であること、また各機関が契約情報やアクセス情報を管理する図書館システムとの適切な連携によって、重複する業務の削減につながることが明らかになった。

印刷体については、2020年度の実現に向けたNACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化の方策として、「外部機関作成書誌データのシステム登録時の事前処理」や「出版物理単位での書誌作成」等、書誌データ作成方針の変更を進めている(「NACSIS-CAT/ILLの軽量化・合理化について(最終まとめ)」(2018年10月19日公開、以下「最終まとめ」))。

これらの検討を踏まえ、本委員会は統合的発見環境の整備を具体化するために、国レベルで整備する中央システムと各機関が運用する図書館システムが相互に連携し、電子情報資源・印刷体それぞれの管理・運用に必要なデータを統合的に利用可能とするシステム環境(つまり、現在の目録所在情報サービスの枠組みを拡張した新たな図書館システム・ネットワーク)の構築が必要となることを確認した。その際、近年ではクラウド等の技術進展や電子情報資源・印刷体を区別なく扱うことのできるシステムの登場によって、統合的発見環境を実現する選択肢が広がっていること、システムの共同調達・運用によってこの新たな図書館システム・ネットワークを実現し、各機関でのコスト削減と運用強化を図る新たな可能性があることも議論した。同時に、その整備にあたっては、従来のNACSIS-CAT/ILLが提供する印刷体を中心とした書誌情報の供給及び資源共有の機能を維持しつつ、各機関がより豊かな機能(電子情報資源のワークフローをサポートする機能や、電子情報資源と印刷体のワークフローが一体となったシステム、電子情報資源も含めたILL機能等)を選択的に導入できるシステム構築を目指すべきことが確認された。

3. 進むべき方向性

これまでの検討を踏まえ、これからの学術情報システムが実現すべき機能及び検討課題について、以下の5点にまとめた。

- (1) 統合的発見環境を可能にする新たな図書館システム・ネットワークの構築 統合的発見環境の実現に向け、従来の NACSIS-CAT/ILL の枠組みを維持しながら、より豊かな機能を各機関が選択的に導入できる環境を整備する。そのために、 国立情報学研究所等が集中的に提供する中央システムと、各機関が中央システムと連携して運用する図書館システムを有機的に連携させた新たな図書館システム・ネットワークがサポートする機能を定め、それぞれが担うべき役割を整理する。
- (2) 持続可能な運用体制の構築 新たな図書館システム・ネットワークを運用するための持続可能な枠組み及び コスト負担等について検討を行う。
- (3) システムの共同調達・運用への挑戦

これまで各機関や国立情報学研究所がそれぞれ単独で調達・運用してきたシステムの共同調達・運用を選択肢とした課題解決の実現可能性を見極めるため、コスト、各機関での分担、運用主体等について、踏み込んだ検討を行う。

(4) メタデータの高度化

他機関 (NDL, 出版社等) と連携し, RDA (Resource Description and Access) 及び日本目録規則 2018 年版への対応のほか, BIBFRAME 等の新たな国際標準への対応について検討を行う。

(5) 学術情報資源の確保

印刷体とともに、幅広く電子情報資源(大学等のデジタルアーカイブや過去資料の電子化を含む)を確保するとともに、統合的発見環境を通じたアクセス及び資源 共有を推進する方策を検討する。

4. 次に取組むべき課題

本委員会では、3のうち、次に取組むべき課題を以下の3点とする。

- (1) 統合的発見環境を可能にする新たな図書館システム・ネットワークのモデル構築
- (2) 持続可能な運用体制の構築
- (3) システムの共同調達・運用に向けた課題検討

5. 検討体制

4 への取組みは、大学図書館等と国立情報学研究所との連携の下、以下の体制で進める。

- (1) 本委員会の下に、上記課題に対応した新たな検討体制を組織する。
- (2) ライセンスされた電子情報資源の確保を強化する「大学図書館コンソーシアム連合」、大学等の研究成果の発信システムを強化する「オープンアクセスリポジトリ推進協会」とともに課題の解決に向けた具体的な取り組みに着手する。
- (3) 大学図書館の各協(議)会等及び関係諸機関と一層の連携を図る。
- ※ 本委員会における検討状況は、以下でご確認いただけます。

https://www.nii.ac.jp/content/korekara/about/document/

用語集

この用語集は、本文書内で使用されている用語を補足する用途に限って作成したもので、 一般的な文脈で使用される場合とは説明内容が異なる場合があります。

統合的発見環境

電子情報資源・印刷体を区別することなく統合的に発見し、さらに、最終的に必要とする学術情報にアクセスできる国レベル及び各図書館レベルの環境のこと。今まで検索できなかった情報が検索できるようになる、検索時点では意図していなかった情報を偶然見つけられる、両方の意味を含む。

図書館システム・ネットワーク

図書館がシステムを通じて相互に連携・協力を行うためのネットワーク。NACSIS-CAT/ILL を中心とした図書館システム・ネットワークでは、中央システムであるNACSIS-CAT/ILL に、参加機関が運用する図書館システムが CATP プロトコルで接続して(一部 WebUIP、Z39.50)書誌情報及び所蔵情報を共有し、30年以上にわたり印刷体を主とした目録業務や相互利用業務を効率的に行ってきた(図1)。また、本文書では、新たな図書館システム・ネットワークとして、印刷体のほか電子情報資源にも対応する方向性や、図書館システム・ネットワークの一部を共同調達・運用する可能性について提案している(図2)。

中央システム

各機関で必要となるデータや機能を、国やコンソーシアムレベルで一元的に管理・ 運用するシステムのこと。国立情報学研究所が運用する NACSIS-CAT/ILL, IRDB, ERDB-JP 等が該当する。

図書館システム

各機関が独自に運用するシステムのこと。NACSIS-CAT/ILL クライアントを中心とした図書館業務システムのほか、機関独自で運用する機関リポジトリ、デジタルアーカイブ、OPAC、リンクリゾルバ、ディスカバリーサービスなどもこれに該当する。

- 印刷体に対応
- 中央システムも図書館システムも個別調達・運用

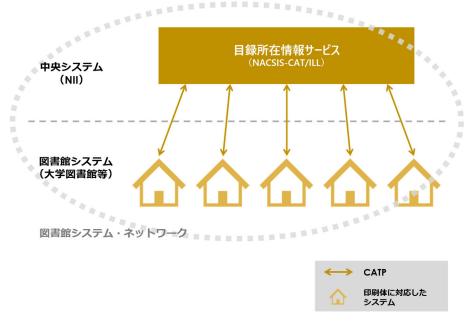


図 1 : 現在の「目録所在情報サービス(NACSIS-CAT/ILL)」を中心とした図書館システム・ネットワーク

- 印刷体のほか、電子情報資源にも対応
- 中央システムと図書館システムの一部を共同調達・運用

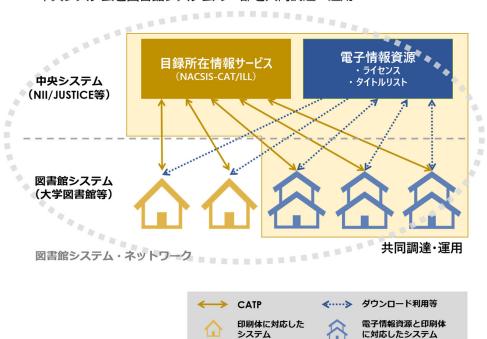


図2:電子情報資源や共同調達・運用に対応した、新たな図書館システム・ネットワーク (イメージ)

参考資料 No. 3

これからの学術情報システム構築検討委員会システムモデル検討作業部会内規

(平成 31 年 3 月 22 日 制 定

(設置)

第1条 これからの学術情報システム構築検討委員会(以下「委員会」という。)規程の第6条に基づきシステムモデル検討作業部会(以下「作業部会」という。)を設置する。

(所掌業務)

- 第2条 作業部会は、次の業務を遂行する。
 - 一 統合的発見環境を可能にする新たな図書館システム・ネットワークの持続可能な運 用モデル・体制に係る検討
 - 二 システムの共同調達・運用に係る調査・検討
 - 三 その他図書館システム・ネットワークのシステムモデル検討に係る業務

(設置期間)

第3条 作業部会の設置期間は、設置の日からその目的が達成されたと委員会が認めるときまでとする。

(運営)

- 第4条 作業部会の活動方針及び活動計画は、作業部会の協議を経て作業部会主査が策定 し、委員会の承認を得るものとする。
- 2 作業部会主査は、委員会において作業部会の活動状況を報告するものとする。
- 3 作業部会の業務遂行において必要な場合は、作業部会委員以外の者の協力を得ること ができるものとする。

(庶務)

第5条 作業部会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において 処理する。

附則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

参考資料 No.4

これからの学術情報システム構築検討委員会システムワークフロー検討作業部会内規

平成 31 年 3 月 22 日 制 定

(設置)

第1条 これからの学術情報システム構築検討委員会(以下「委員会」という。) 規程の第6条に基づきシステムワークフロー検討作業部会(以下「作業部会」という。) を設置する。

(所掌業務)

- 第2条 作業部会は、次の業務を遂行する。
 - 一 統合的発見環境に係る検討
 - 二 電子情報資源のデータ共有に係る検討
 - 三 メタデータ流通の高度化に係る検討
 - 四 ERDB-JPの維持管理に係る業務
 - 五 CAT2020 に係る運用移行支援業務
 - 六 その他図書館システム・ネットワークのワークフローに係る業務

(設置期間)

第3条 作業部会の設置期間は、設置の日からその目的が達成されたと委員会が認めるときまでとする。

(運営)

- 第4条 作業部会の活動方針及び活動計画は、作業部会の協議を経て作業部会主査が策定 し、委員会の承認を得るものとする。
- 2 作業部会主査は、委員会において作業部会の活動状況を報告するものとする。
- 3 作業部会の業務遂行において必要な場合は、作業部会委員以外の者の協力を得ること ができるものとする。

(庶務)

第5条 作業部会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において 処理する。

附則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

2 0 2 1 年 7 月 5 日 これからの学術情報システム 構 築 検 討 委 員 会

図書館システム・ネットワーク運営協会(仮称)の設立について

1. 趣旨

学術審議会答申「今後における学術情報システムの在り方について」(1980年)を受け、総合目録データベースの形成と図書館間相互利用を目的とする「目録所在情報サービス(NACSIS-CAT/ILL)」の運用が開始されたのは、1985(昭和60)年のことである。以来、本サービスは、国内はもとより、海外の研究機関をも含む図書館業務を支える基盤として成長し、定着してきた。

他方、今日までに学術情報流通を取り巻く環境は大きく変化してきている。特に、電子ジャーナル等の電子情報資源の普及は、学術情報の流通・管理のあり方に大きな変革を求めている。また、オープンサイエンスやオンライン授業の進展で明らかなように、研究者や学生の情報利用、あるいは研究・教育のプロセスがますます電子的手段を前提とするものになっている。このような変化の中、図書館は紙か電子かの二者択一ではなく、両方を扱う必要があることに加え、新たな役割の実現に向けて人的資源の再配置や、業務の一層の効率化を迫られている。

この変化に対応するため、これからの学術情報システム構築検討委員会(以下「これから委員会」)は、印刷体のほか電子情報資源にも対応できる、現在の目録所在情報サービス(NACSIS-CAT/ILL)を継承した共同利用システムと各大学図書館等の図書館システムを有機的に結合させた国レベルでの学術情報システム基盤の検討を進めてきた。これから委員会は、この基盤を図書館システム・ネットワークと称し、これを大学図書館等と国立情報学研究所とが連携、協力して円滑に運営するための新たな組織を設立することを提案する。

組織の名称は、図書館システム・ネットワーク運営協会(仮称)(以下、「協会」という。)とする。協会の役割は、次のとおりである。

- (1)図書館システム・ネットワークを社会情勢に合わせて迅速かつ機動的に運営できる組織体制をつくること
- (2)図書館システム・ネットワークを共同で管理、運用することで、単館では成し得ない課題を解決すること
- (3)国内の学術情報システムの基盤構築および運用にあたるとともに、海外の学術情報システムとの連携の窓口となること
- (4)様々な背景を持つ図書館が主体的に協会の運営に携わることで、図書館システム・

ネットワークのありようを多角的に検討し、システム面でも制度面でも分野や規模を超えた図書館間の連携を推進すること

(5)機関・組織の枠を超えて人材の交流および育成を図ること

協会の活動を通じて、大学図書館等に求められる役割を十全に果たす基盤づくりは もちろんのこと、学術情報流通の核となる基盤整備により、学術活動の発展に大きく 資することも期待できる。

協会の構成機関は、図書館システム・ネットワーク内で運営される共同利用システムを整備し運営、利用する機関とする。また、協会にこの活動を推進する運営委員会を置き、これから委員会を改組して充てる。なお、協会の設立趣旨に賛同する機関・組織も本活動に参加できるよう、賛助会員を設定したい。

2. 協会の目的

協会は、「大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所と国公私立大学図書館協力委員会との間における連携・協力の推進に関する協定書」に掲げられた事項の一つである「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」を推進するための組織として設置する。本協会は、大学図書館等と国立情報学研究所による協働組織として、国内外の関係する団体、コミュニティと連携し、国レベルでの学術情報システムの基盤を整備することで、学術情報の確保と発信の一層の強化を目指す。

本協会は、主として次の活動を行う。なお、活動内容は活動の進展や国内外の情勢 変化を踏まえ、適宜見直しを行う。

- (1)図書館システム・ネットワークを運営し、我が国の学術情報基盤として教育研究に資する。
 - ・ 各機関の図書館システムによる業務の効率化・高度化を支援し、図書館システムの共同調達、共同運用に係る情報共有と相互扶助を行う。
 - ・ 共同利用システム(目録所在情報サービスを継承するもの)を共同運営し、国際的な標準やデータ互換の体制を維持、発展させる。
- (2) 学習、教育、研究のデジタルトランスフォーメーションを含む学術情報流通を 促進する。
 - ・・メタデータを共有し流通する仕組みのさらなる充実を図る。
 - ・ 国際的な連携を含めた統合的な学術情報資源の発見とアクセスの環境を実現する。
- (3) 図書館システム・ネットワークの運営に伴う人材の交流と育成を行う。

3. 構成機関

- (1) 図書館システム・ネットワーク利用機関(共同利用システムを利用する機関の参加を必須とする)
- (2) 国立情報学研究所
- (3) その他協会が認める機関

4. 運営

- (1) 協会の重要な意思決定は構成機関の参加する総会で行う。
- (2) 協会に運営委員会を置き、構成機関の代表により構成する。
- (3) 協会の運営のため、事務局を置く。

5. 運営経費

- (1) 協会の運営に必要な経費は会費をもって充てる。協会の発足後に検討を行い、 会員間の合意により、会費制度を構築する。
- (2) 図書館システム・ネットワークの運営経費についても、原則、(1)と同様とする。

6. 設立スケジュール

- (1) これから委員会、大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議で 審議(2021年6月~2022年2月頃)
- (2) これから委員会を準備委員会として設立準備総会、加入手続きを推進(2022 年度上半期)
- (3) 設立、運営委員の選任、会則等の制定手続き、これから委員会を廃止(2022年度下半期)

2 0 2 1 年 7 月 5 日 これからの学術情報システム 構 築 検 討 委 員 会

『図書館システム・ネットワーク運営協会(仮称)の設立について』検討経緯

これからの学術情報システム構築検討委員会(これから委員会)は、「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」の下に、「電子情報資源を含む統合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的として 2012 年に設置された。

これから委員会は、2015年に「これからの学術情報システムの在り方について」をまとめ、電子情報資源のデータ管理・共有のワークフローの検討および目録所在情報サービス(NACSIS-CAT/ILL)の再構築(軽量化・合理化)に取り組んできた。更に、学術情報を取り巻く環境の変化を踏まえ、これから委員会は、2019年に「在り方」を改訂し、現在のNACSIS-CAT/ILLの機能を維持しつつ、電子情報資源への対応等、より充実した機能を各機関が選択的に導入できるシステムの実現に向け、2022年を目処とした進むべき方向性、次に取り組む課題、および検討体制を提示した。

この「在り方(2019)」に基づき、これから委員会では、統合的発見環境を可能とする新たな図書館システム・ネットワークを運営するための持続可能な枠組みおよびコスト負担等について検討してきた。検討結果の概要は次のとおりである。

- 2022 年以降に構築される「新たな図書館システム・ネットワーク」に対応したシステムは、従来の NACSIS-CAT/ILL の枠組みを維持しながら、より充実した機能を各参加機関が選択的に導入可能とするものである。これまで、冊子体の総合目録を作成し物理的な資料を相互利用することを主たる目的としてきた NACSIS-CAT/ILL は、その機能を残しつつも電子的資源を本格的に扱うフェーズに入り、学術情報流通を担う機関がシステムの機能向上について主体的に関わることで、研究者、学生のニーズに合致したよりよいサービスの提供を可能にする。また一方、「これから委員会」で行ったアンケートでは、「運用に係わる人材の確保」「運用の複雑化」などで7割以上が図書館システムに関する課題を抱えていることが明らかになったが、システムの再構築を契機にコミュニティを新たに構築し、相互の支援を強化して単館では対応できない課題を解決していくことも重要な方策と考えられる。
- これまでの国立情報学研究所が単独で目録所在情報システム(NACSIS-CAT/ILL)を 維持してきた枠組みは、参加館の総意や選択を確認する仕組みが十分でないため、サー ビスの維持や、参加館の求めに応じたより充実した機能の追加が困難である。このため、 図書館システム・ネットワークを安定した学術情報基盤として機能させるための新た

な枠組みとして、大学図書館等と国立情報学研究所が共同で運営する共同体 (コミュニティ)を構築する。これにより、各参加館が主体的・自律的にコミュニティへ参加し、 総意・選択を確認する仕組みを実現する。

- 新たな枠組みを主体的・自律的に運営していくために必要な経費についてはコミュニティの構成機関が応分の負担を行うことも必要である。
- 事業の継続性と拡張性を考慮し、コミュニティの母体は、現在の NACSIS-CAT/ILL 参加館および国立情報学研究所とし、それに図書館システム・ネットワーク運営協会(仮称)の趣旨に賛同する機関を加えるのが適当である。
- 事業の継続性と拡張性を考慮し、コミュニティの運営組織として、2012 年から活動を 続けてきたこれから委員会を改組し、発展的に解消するのが適当である。
- コミュニティの発足は、新たな図書館システム・ネットワークの構築が予定されている 2022 年とするのが適当である。

以上に基づき、新たな図書館システム・ネットワークの運営を行うコミュニティの設立を 『図書館システム・ネットワーク運営協会(仮称)の設立について』のとおり提案する。

これまでの検討の流れ

2011 (平成 23) 年度	国立大学図書館協会(学術情報委員会 学術情報システム検
	討小委員会) から『電子環境下における今後の学術情報システム
	に向けて』1、国立情報学研究所(学術コンテンツ運営・連携本部
	図書館連携作業部会) から『電子的学術情報資源を中心とする新
	たな基盤構築に向けた構想』 2 が発行される 3 。
2012 (平成 24) 年度	「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」(連
	携・協力推進会議)において、電子情報資源の普及は、学術情報
	共有の理念と総合目録データベース・図書館間相互利用の意義を
	も問い直すものであり、学術情報共有のシステム的・書誌的基盤
	として、新たな電子出版物総合目録データベースの整備が必要で
	あるとの提案に基づき、「連携・協力推進会議」の下に「これか
	らの学術情報システム構築検討委員会」(これから委員会)が設
	置され、検討を開始。
2014 (平成 26) 年度	国立情報学研究所から『2020 年目録所在情報サービス(NACSIS-

¹ https://www.janul.jp/j/projects/si/gkjhoukoku201111.pdf

² https://www.nii.ac.jp/content/archive/pdf/content_report_h23_with_glossary.pdf

³ https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/korekara/2021-02/korekara_doc2_0.pdf

	CAT/ILL) 再考のための提議』があり、理念の再構築、事業モデ
	ルの見直し、システムの見直し、大学・大学図書館との連携の一
	層の緊密化が提議される。
2015 (平成 27) 年度	『これからの学術情報システムの在り方について』4のとりまと
	め。
2018 (平成 30) 年度	『NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化について(最終まとめ)』
	5の策定と、『電子リソース管理システムの利用可能性の検証に係
	る最終報告』のとりまとめ6。
2019(令和元)年度	『これからの学術情報システムの在り方について』を更新(「在
	り方 2019」) ⁷ 。
2020 (令和 2) 年度	『在り方 2019』に基づき、電子リソースデータ共有機能、メタ
	データフォーマット、デジタルアーカイブ対応及び統合的発見環
	境について検討を行い、図書館総合展 8、学術情報基盤オープン
	フォーラム ⁹ 等で、2022 年に向けた学術情報システムの方向性に
	ついて意見交換を実施。

用語集:

図書館システム・ネットワーク:

図書館がシステムを通じて相互に連携・協力を行うためのネットワーク。NACSIS-CAT/ILL を中心とした図書館システム・ネットワークでは、共同利用システムであるNACSIS-CAT/ILL に、参加機関が運用する図書館システムが CATP プロトコルで接続して(一部 WebUIP、Z39.50)書誌情報及び所蔵情報を共有し、30 年以上にわたり印刷体を

⁶ https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/korekara/2021-

7 「これからの学術情報システムの在り方について (2019)」

https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/korekara/2021-

02/korekara_doc20190215_0.pdf

8 「2022 年に向けた学術情報システムの持続と発展」

https://www.nii.ac.jp/event/other/libraryfair/

⁹ 「2022 年に向けた目録所在情報サービス再構築の具体的な取組み」 https://www.nii.ac.jp/openforum/2020/day1_content1.html

⁴ https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/korekara/2021-02/korekara_doc122.pdf

⁵ https://contents.nii.ac.jp/sites/default/files/korekara/2021-

 $^{02/}korekara_doc20181019.pdf$

^{02/}korekara_doc20170130.pdf

主とした目録業務や相互利用業務を効率的に行ってきた。また、本文書では、新たな図書館システム・ネットワークとして、印刷体のほか電子情報資源にも対応する方向性や、各参加館の図書館業務システムを含む図書館システム・ネットワークの一部を共同調達・運用する可能性について提案している。

図書館システム:

各機関が独自に運用するシステムのこと。NACSIS-CAT/ILL クライアントを中心とした図書館業務システムのほか、機関独自で運用する機関リポジトリ、デジタルアーカイブ、OPAC、リンクリゾルバ、ディスカバリーサービスなどもこれに該当する。

<「これからの学術情報システムの在り方について(2019)」から改変>